

令和8年4月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和8年4月17日(金) 16:00~17:05
2. 場 所 本山町役場 議場
3. 出席委員(12名)

- | | |
|-----|--------------|
| 1番 | 河邑 一雄(職務代理者) |
| 2番 | 澤田 紀夫 |
| 3番 | 右城 雄一 |
| 4番 | 田岡 勇二 |
| 5番 | 澤田 耕一 |
| 8番 | 松葉 晶夫 |
| 9番 | 澤田 久典 |
| 10番 | 澤田 博 |
| 11番 | 伊藤 彰信 |
| 12番 | 松村 茂雄 |
| 13番 | 川口 洋 |
| 14番 | 川村 隆重(会長) |

4. 欠席委員(2名) 6番 真鍋 朋三、7番 津田 洋介

5. 出席推進委員(2名) 和田 裕盛 田岡 優

6. 欠席推進委員(0名)

7. 農業委員会事務局

書 記 上村 有美

8. 議事日程

議事録署名委員の指名 3番 右城 雄一 4番 田岡 勇二

会議書記の指名 事務局書記 上村 有美

第1 農用地利用集積等促進計画(案)について

第2 非農地証明願について

第3 その他の件

・連絡事項等

・その他

会 長： 挨拶・・・

ただ今より、令和8年4月定例会を開会いたします。

本日の欠席は、真鍋朋三委員と津田洋介委員です。

それでは、議事録署名委員は、3番、右城雄一委員と4番、田岡勇二委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の上村となります。

それでは、議事に入ります。

議題第1号、「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1の説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは説明をさせていただきます。
P1をご覧ください。(資料に基づき説明。)

申請地は、P2となります。吉延の農地で、赤で囲んだ農地となります。この申請農地は、譲受人の住居より約1kg、車で10分ほどの場所にあり、譲受人が今までも耕作しており、引き続き水稻栽培するものです。
譲受人の農作業歴は、50年で、農業に従事する日数は300日で農機具も保有されているので問題ないと考えます。

現地の確認写真はP3になります。令和8年4月14日に、右城雄一委員と田岡勇二委員とで確認していただいております。
尚、確認されました委員さんより補足説明がありましたらお願いいたします。

委員： なし

会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手

会長： 全員賛成ですので、議題第1号、審議番号1については承認されました。

1件、報告があります。今回、農地法第3条による申請が提出され、澤田紀夫委員と澤田博委員とで現地確認に今週行ったところですが、その農地の中に墓地があり、この農地法第3条では受け付けることができず、保留にしています。
今後、どうなるかはまた報告させてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、農地法第3条の3(相続による権利移動)について事務局より報告をお願いします。

事務局： それでは報告いたします。
P4をご覧ください。(資料に基づき報告)

会長： 事務局より報告がありました。

続いて、利用権の終了について事務局より報告をお願いします。

事務局： それでは報告いたします。
P5をご覧ください。(資料に基づき報告)

会長： 事務局より報告がありました。

続いて、「その他の件」にうつります。
各委員より報告があればお願いします。

(報告事項の確認)

会 長：事務局より何かございませんか。

事務局：事務連絡

会 長：次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局：次回定例会は5月26日（火）から本山町役場議場で提案したいと思います。

会 長：5月26日でどうでしょうか。

それでは、5月26日15時からをお願いします。

以上で、4月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。